

5 授業のしくみ

平常授業（春学期・秋学期）以外に、
再履修科目及び集中で行う必要のある科目の授業を行う特別学期があります。

1 開講期

▶セメスター制

1年間を独立した2つの学期に分けて構成する制度。第1セメスターから第8セメスターの指定されたセメスターで開講され、完結し、成績評価がつけます。

▶特別教育期間

ガイダンスや履修登録、集中講義、研修行事などを実施するために定められた期間。原則として授業はありませんが、必要に応じて登校することになります。

- 本学の授業は、平常授業期間に実施される授業（春学期・秋学期）と期間外に実施される特別学期（サマーセッション・ウィンターセッション）に開講されます。

1 平常授業

- 春学期と秋学期の2学期を平常授業期間として開講しています。
- 授業期間を15週確保するために、学事日程の都合上、土曜日・祝日に授業を行う場合や平日に授業がない場合があります。
- 詳細については「学生要覧」とともに配付される「ポケット版 年間学事日程」を確認してください。

2 特別学期（サマーセッション・ウィンターセッション）

- 平常授業期間外に、特別学期（サマーセッション・ウィンターセッション）を設けて、授業を行っています。
- 受講にあたっては、UNITAMAなどの案内を参照してください。なお、特別学期内に受講する科目は有料となります。

2 開講形態

- 本学の授業時間割は、50分を1時限（1コマ）として、9時から18時50分まで計10時限（10コマ）で構成されています。

1 時 限	9 : 00 ~ 9 : 50
2 時 限	10 : 00 ~ 10 : 50
3 時 限	11 : 00 ~ 11 : 50
4 時 限	12 : 00 ~ 12 : 50
5 時 限	13 : 00 ~ 13 : 50
6 時 限	14 : 00 ~ 14 : 50
7 時 限	15 : 00 ~ 15 : 50
8 時 限	16 : 00 ~ 16 : 50
9 時 限	17 : 00 ~ 17 : 50
10 時 限	18 : 00 ~ 18 : 50

* 講義や演習科目については、計100分授業となるものがあります。



* 実験・実習等科目については、計150分授業となるものがあります。

* 科目によっては、50分+50分の計100分の授業が、50分ずつ異なる曜日に開講される場合もあります。

* 休憩時間は、各時限と時限との間の10分間です。

* 全学共通の昼食休憩時間は、特に設定されていません。各自が1日の授業日程を上手に工夫して、昼食の時間を確保してください。

3 休 講

- 科目担当教員の体調不良などの理由により、授業が休講となる場合があります。

休講の通知 ▶ UNITAMAで連絡

- 緊急の場合には「急告」として各校舎に掲示するか、職員が直接教室にて口頭で連絡します。
- *なお、授業開始時刻になっても担当教員が入室しないときは、事故等で遅れていることも考えられるので、各校舎最寄の事務室窓口に申し出るか、授業運営課で指示を受けてください。

4 補 講

- 休講となった授業は、補講として授業が行われます。

補講の通知 ▶ UNITAMAで連絡

5 授業時間割の変更

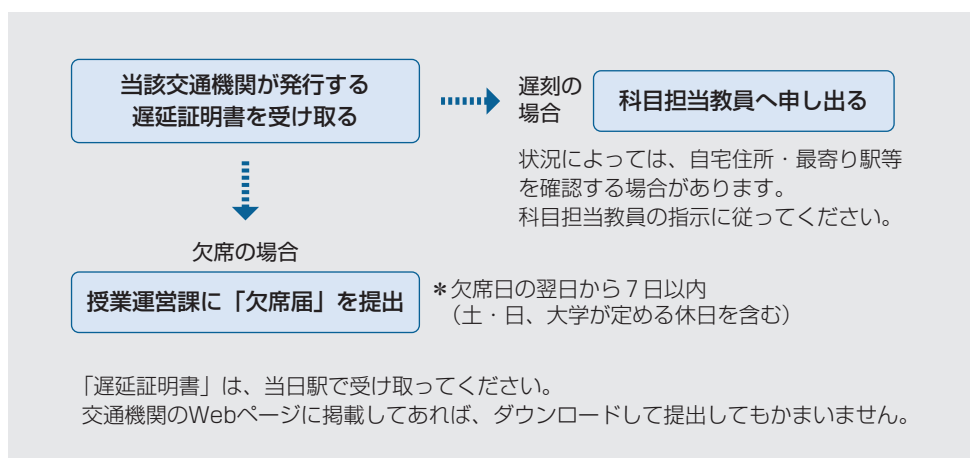
- 授業科目について、開講曜日・時限・教室等の変更が生じた場合は、UNITAMAで連絡します。

6 出席・欠席・遅刻

- 授業には、所定の時間割に従って毎時間必ず出席しなければなりません。
- 科目担当教員の許可を得たうえで授業開始後20分以内（50分授業の場合は10分）に入室した場合は、遅刻とします。
（ただし、交通機関の遅延に伴う場合で、遅延証明書の提示があれば免除されます）
- 病気等種々の事情により、授業を欠席あるいは遅刻した場合は、次のような取り扱いとします。

- ① 出席回数が4分の3に満たない科目の単位は認定されません。
また、その科目の定期試験の受験も認められません。
- ② 遅刻3回を欠席1回として扱います。なお、遅刻した場合は、科目担当者の責任において入室を断ることもあります。

■通学区間の交通機関の遅延等による手続き



▶休 講

科目担当教員の都合や緊急事態により、授業を休みにすること。

▶掲示による連絡

参照『学生生活ガイド』p.24

▶緊急事態への対応

参照『学生生活ガイド』p.25

▶補 講

定められた授業回数を補うために行う授業のこと。

▶単 位

参照『履修ガイド』p.19、p.34

▶欠席の手続き

参照『学生生活ガイド』p.48～49